広　報
おびひろ
Public Information OBIHIRO

令和８年
(2026年)
11月号
No. 1230


明治北海道十勝オーバル
（帯広の森屋内スピードスケート場）


スノーピーク十勝ポロシリキャンプフィールド
（ポロシリ自然公園）


よつ葉アリーナ十勝（総合体育館）

令和９年４月から使用料と手数料を改定します



帯広駅北地下駐車場



各種証明書発行


とかちプラザ

使用料・手数料とは？

「使用料」は、体育館や会議室などの施設を利用する際にかかる料金です。

「手数料」は、住民票の写しや課税証明書の発行などの行政サービスにかかる料金です。

どうして使用料・手数料を改定するの？

施設の維持管理や証明書発行などに係る経費は、使用料・手数料とサービスを利用しない人を含む市民全体の税金などで賄っています。しかしながら、施設の利用状況の変化のほか、近年の物価高騰や人件費の上昇によって施設の維持管理費なども増大しており、税金で負担する割合が大きくなっています。

このため、サービスを利用する人と利用しない人の負担の公平性を確保し、今後も市民の皆さんに行政サービスを安定的・継続的に提供していくために、使用料と手数料の一部を改定します。

主な内容

令和９年４月から使用料と手数料を改定します …… Ｐ２
住み慣れた場所で生きる～人生会議と在宅医療～ … Ｐ３
帯広市からのお知らせ …… Ｐ４
市長コラム …… Ｐ９

広報紙の配布依頼・停止の連絡はこちら　市街地は道新サービスセンター帯広営業所（☎27・1223、平日、９時～15時）、川西・大正地区は広報広聴課（☎65・4109、平日、８時45分～17時30分）へ。右のWEB（ウェブ）フォームでも受け付けています。
市ホームページID.1023208